

＜嘘のような本当の話＞

- ①：予防接種のガイドラインは法律ではないので強制力はない。
- ②：接種しない生徒に名指しで勧奨するのは、個人情報上問題があり学校現場ではできない。
- ③：就学時健診・入学説明会にきている幼児はまだ入学していないので、学校の管理下ではないので積極的な勧奨はできない。
- ④：未接種者の把握はしている。
調査結果は渡すので、接種勧奨は保健福祉課の仕事である。

- ⑤：医師から学校に連絡すると聞いた養護教諭から連絡を取る意思はない。〔※1〕
- ⑥：消防局へのファックス連絡などできない。〔※2〕
- ⑦：○○中学校には体温計は1本もありません。〔※3〕
- ⑧：当初の申し込み数と実施数が大幅に違う学校があり、ワクチンを準備した医師にご迷惑をかけました。

総申し込み数：650人
実 施 数：574人
残 数：76本
残が多い学校：15本〔※4〕
11本〔※5〕